

事業所における自己評価表 (公表)

公表:令和4年4月13日

事業所名 障害児通所支援 にじいろポケット スタッフ9名

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
境・体制整	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	3		活動内容は工夫している。限りある空間なので、有効活用できていない時もある。施設基準はクリアしているが、十分とは言えない。	
	②	職員の配置数は適正であるか	7			人員配置の基準は満たされているが、3月退職者もあり、増員予定としている。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や、情報伝達等への配慮が適切になされている	6	2		構造化に取り組んでいる現況。バリアフリー化されていないが、R6年移転予定となっている。移転先の構造はバリアフリー化されている。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっている	5	2	遊具のアルコール消毒等、環境整備を継続して行っている	環境整備は日々見直し、チェックを行いながら、環境誠意にあたっている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	3	1	学習会を設定し、実施できるように取り組む。	今年度目標管理実施予定。保護者向け評価表を実施し、業務改善につなげる用検討していく	
	⑥	保護者向け評価表により、保護者に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向を把握し業務改善に繋げている	6	1	保護者からの意向等職員間で話し合い改善につなげる		
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	1		ホームページに掲載	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善に繋げている			6		第三者委員会は設置していないが設置検討方向である
	⑨	職員の資質の向上をおこなうために、研修の機会を確保している	3	2	年間計画作成し取り組んでいる	法人全体の研修は行っているが、専門職の自己研鑽が不十分であり、今年度の課題とする。	
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析したうえで、児童発達支援計画を作成している	5	2		スタッフのスキルアップが必要である➡研修・学習会に組み込んでいく	
	⑪	子供の適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	2		統一したアセスメントツールは使用されていないため、ツールの作成を行っていく	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5	2		個別性が十分でない。	

適切な支援の提供	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	1		個別性が必要。アセスメントがきちんと行えるようにしていく。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	1		今後の課題である。小チームでも立案する機会を作る工夫が必要
	15	活動プログラムのが固定化されないよう工夫している	7		振り返り等で意見交換している	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6	1		利用者の特性、状態を見て、個別・集団活動の組み合わせをして支援を行っているが、活動の充足は必要である。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	2	4	支援開始前に支援の打ち合わせを行っている	前日の夕方または当日の朝実施。支援の準備不足が課題である。
	18	支援終了以後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	1	5	支援終了後に振り返りを行って共有している	毎日行えていないことが今後の課題である。
	19	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	1	記録用紙を作成し活用している。	記録内容においては、専門性等課題がある。形式も検討している。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7			モニタリング・個別支援計画が連動しない
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子供の状況に精通した最もふさわし者が参画している	6		自発管と専門職員が参加している	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6			連携は今後の課題であるが具体的な対策はない。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもを支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	1	自発管・及び看護師で連携している	連携は不十分であるが、4月1日より佐久広域連動障がい者相談支援センターが開設されたのでそちらとも連携を図っていきたい。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもを支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	4	3	担当者会議への参加、看護師の介入ができています	連絡体制は整っている。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容の情報共有と相互理解を図っている	6	1	移行支援は連絡が来れば参加する程度	移行支援をするケースとしないケースがあり、統一されていない。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	3	必要なケースには自発管の参加はできています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	4	SUN Tatabayashiの医師・専門職員から研修・助言を受けている	左記研修・サポート継続。他のセンターの見学・研修も計画
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動するきかがある	2	5	現在取り組めていない。	交流会を検討しているが、コロナ禍のため未定。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	5		開催されていない
	30	日頃から子供の状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解をもっている	7		連絡帳・送迎時に様子等お伝えし共有している	左記を継続

保護者への説明責任等	31	29保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	2	5	3月より過程連携加算を導入している。	新型コロナ感染対策として3密を避けるため実施されなかった。他の方法での支援の検討が必要。
	32	30運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	6	1		十分な説明に欠けている
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から同意を得ている	7			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	2		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		7		新型コロナ感染対策のため実施されなかった。他の方法での支援を検討している。
	36	子供や保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		「なないろ通信」を毎月発行している	連絡体制は個別にもに行っているが、5月よりよりスムーズに連携が図れるようオクレンジャー導入
	38	個人情報に十分注意している	7		個人情報は書庫施錠管理をしている	
	39	障害のある子供や保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3		視覚支援等で対応している	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		7		今後は必要と考えている。
非常時の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を行っている	5	2		保護者への発信が必要と考える。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	2	2回/年実施している	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作の子どもとの状況を確認している	6		内服薬・座薬を事業所で保管したり、利用時持参していただいた李儒法共有している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている	3	3	一覧表を作成し、周知・共有している	保護者からの聞き取りのみとなっており、今後は必要時医師の指示書の提示をしていただくなど要検討
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		スタッフ間で話合う機会も設けて共有し、再発防止に努めている	
	46	40虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3	3	1回/年研修を行っている	
	47	41どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で児童発達支援計画に記載している	1	5		拘束が発生する事案はないが、具体的な記載が必要